

本学の教職課程について

本学の教職課程に関する取り組みについて、「経営学部 学生生活のしおり」に従い、説明します。(教育職員免許法施行規則第 22 条の 6 関連)

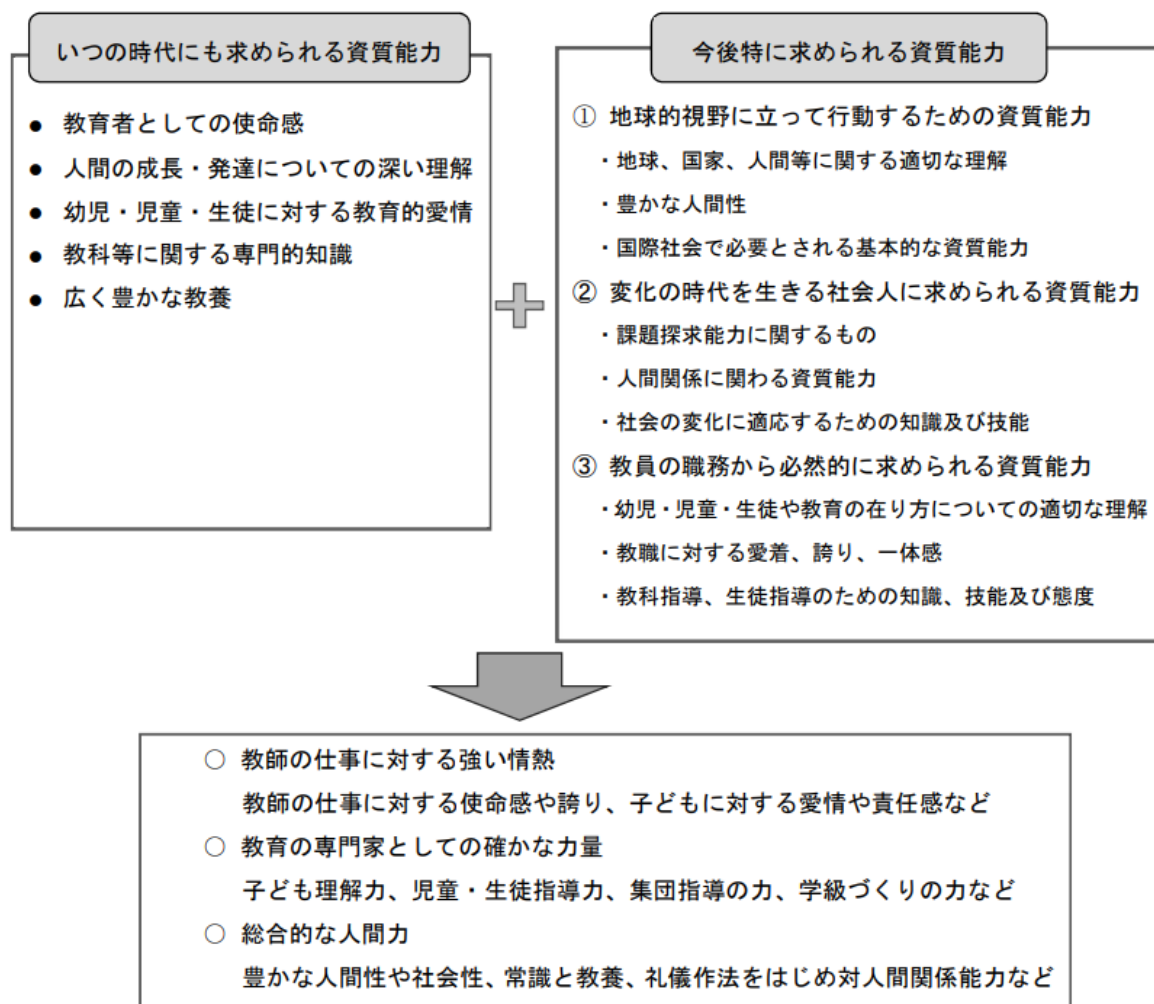
- 一 教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画に関すること。

教員養成の目標(教職課程履修上の心得)

本学は経営学部経営学科で教職課程を有しています。したがって、それぞれの分野の専門的知識・技術を確実に修得していることを基礎として、その上に教員として必要な専門的能力、指導方法、技術などの教職課程に関する科目を修得することになります。

教員には高い専門性と責任感が要請されており、しかも教員になったその日から、一人前として仕事をしなければなりません。

文部科学省では、教員に求められる資質能力を次のように説明しています。



※文部科学省『魅力ある教員を求めて』のパンフレット参照

教員をめざして教職課程を履修しようとする学生には、教員に求められる資質能力について理解し、目標を持って努力するよう指導しています。

本学で取得できる教員免許状

教育職員免許法および教育職員免許法施行規則に基づき、所定の単位を修得し、必要な手続きをとれば、卒業と同時に下記の教員免許状を取得することができます。

◎ 取得する教員免許状の種類と各分野の対応

免許 教科	教育職員の 免許状の種類	旧分野(8分野) (~2022年度入学生)	新分野(5分野) (2023年度入学生~)
公民	高等学校教諭一種	マーケティング	経営管理
		会計ファイナンス	
		女性キャリアマネジメント	国際ビジネス
		国際ビジネス	
		観光まちづくり	観光まちづくり
		医療マネジメント	
情報	高等学校教諭一種	IT経営	IT経営
保健体育	高等学校教諭一種	スポーツマネジメント	スポーツ健康科学
	中学校教諭一種		
	小学校教諭一種 ※		

<http://www.seijoh-u.ac.jp/business/business-teacher-training/>

※ 小学校教諭一種免許状の取得について

- ・「聖徳大学(通信教育)との連携による小学校教員免許取得プログラム」の受講が必要です。
- ・中学校免許取得が条件であるため、本学では保健体育の免許状取得希望者のみが対象です。

◎ 教員の養成の目標を達成するための計画(教職課程の年間日程)

	1年生	2年生	3年生	4年生
4月	教職課程仮登録 教職カルテ作成	教職課程本登録 教職カルテ作成	教職カルテ作成 教員採用試験願書作成 抗体検査	教職カルテ作成 教員採用試験願書作成 教育実習事前・事後指導 うち事前指導
5月				教育実習(前期)
6月			教員採用試験(1次) 実習前の予防接種開始	教員採用試験(1次)
7月				教員採用試験(2次) 教員免許状申請準備
8月			普通救命講習	
9月			観察実習	教育実習(後期)
10月			介護等体験実習(福祉施設5日/特別支援学校2日)	
11月		教員採用試験模試	教員採用試験模試	教育実習事前・事後指導 うち事後指導
12月		教員採用試験説明会	個別面談	免許状授与願い作成
1月				
2月				
3月		教員採用試験模試	教員採用試験模試	免許状申請・授与

二 教員の養成に係る組織及び教員の数、各教員が有する学位及び業績並びに各教員が担当する授業科目に関すること。

【教職センター】

小島 伸之(教職センター長) [教員紹介はこちら](#)
坂本 雄士 [教員紹介はこちら](#)
山崎 文宏 [教員紹介はこちら](#)
平尾 章芳 [教員紹介はこちら](#)

三 教員の養成に係る授業科目、授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関すること。

教育職員免許状取得のためには、「教職に関する科目」、「教科に関する科目」、「教科又は教職に関する科目」、「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」を履修し、単位を修得します。

教職課程科目のうち、「教職に関する科目」や取得希望の免許状教科についての「教科に関する科目」は、第 1 学年次より開講されます。

教員の養成に係る授業科目一覧
教育原理
教職論
教育心理学
特別支援教育論
教育課程論
総合的な学習の時間
特別活動
教育方法論
生徒・進路指導論
教育相談
ICT教育
事前・事後指導
教育実習 I
教育実習 II
学校インターン
教職実践演習
ボランティア演習
教育経営論
日本国憲法
スポーツ I・II
英語 I・英語 II
情報リテラシー

授業科目ごとの授業の方法及び内容並びに年間の授業計画に関することは Active Academy Advance | シラバス検索で確認できます。

https://aa-web.seijoh-u.ac.jp/aa_web/syllabus/se0010.aspx?me=EU&opi=mt0010

四 教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組に関すること。

(1) 充実した実習

教育実習(4年)、介護等体験実習(3年)の他、本学独自の観察実習(3年)があります。特に、観察実習では、教員になるための意識を高めます。

(ア) 教育実習

【教育実習の意義】

教員には高い専門性と責任感が要請されています。しかも、教員になったその日から、一人前として仕事をしなければなりません。教育実習は、このような教員になるための、もっとも重要な教育課程です。

教育実習は、実習生が大学で学んだ知識や理論、技術を、実践の場で具体的に展開しうる能力を養う場です。加えて、目の前の生徒の反応に対して、瞬時に対応する力を付ける場でもあります。

また、教育実習は、実習生が実際の教育現場で、学校運営や学校教育について学ぶ場です。

生徒を教えるためには、教員がいかに創意工夫し、教材研究をしなければならないか、人間として、いかに自分を磨かなければならないかを学びます。

【時期・期間・ガイダンス】

- ・ 教育実習は、原則として4年次に行います。
- ・ 教育実習は、通常、前期は6～7月、後期は9～10月に行われます。原則として、中学校教諭一種免許状取得希望者は3週間、高等学校教諭一種免許状のみ取得希望者は2週間です。

(イ) 観察実習

本学独自の教職課程の実習です。3年次に3日間、東海市の中学校で観察をし、教職を目指す決意を固めます。また、直接、中学生に触れ合うことにより、教職に関する科目や教科に関する科目の理解を深めます。

(ウ) 介護等体験実習

中学校教諭一種免許状の取得希望者は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に関わる教育職員免許法の特例等に関する法律」(平成9年法律第90号)により、特別支援学校または社会福祉施設等で7日間以上にわたる「介護等の体験」を行うことが義務付けられています。

- ・ 介護等体験実習は、原則として3年次に行います。

- ・ 介護等体験実習の期間は7日間とし、特別支援学校で2日間、社会福祉施設で5日間行います。
- ・ 教育実習と同様に、ガイダンス、事前・事後指導等を行います。

(2) 教育現場を知るための教育ボランティア活動

教職課程学生は、小学校や中学校での学校行事や部活動の教育支援ボランティアを積極的に行っています。ここでは、教育の楽しさ厳しさを学びます。また、子供たちからは「お兄ちゃん先生」「お姉ちゃん先生」と慕われて、教員になる夢を膨らませています。

(3) 少数指導と個別面談

本学は規模が小さいので、特に教職関係の授業は少人数で実施します。1学年10人から20人での授業は、やる気に満ちており、緊張感と一体感が生まれます。

また、教職を目指す学生には、個人面談や個人指導を繰り返し、人間力を高めるよう指導します。教育職員免許状を取得しようとする学生は、教職課程の科目履修を始めてから「教職実践演習」(4年次後期)の授業を受けるまでの間に、各自『教職履修カルテ』(自己評価シート)を作成します。

『教職履修カルテ』は、教員に求められる資質をどの程度身に付けたか振り返り、今後の学習について考える手がかりにするためのものです。

星城大学ホームページ: 星城大学 > 学部・大学院 > 経営学部 > 教職課程

<http://www.seijoh-u.ac.jp/business/business-teacher-training/>